

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2016-105886(P2016-105886A)

【公開日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-036

【出願番号】特願2016-49848(P2016-49848)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遊技媒体を貯留可能な貯留手段と、

前記貯留手段に貯留された遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と

、  
前記球送り手段により前記発射位置に送り出された遊技媒体を遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、

を具備する遊技機であって、

前記球送り手段は、

金属板材における第1板面部を第2板面部に対して屈曲させて、遊技媒体に設けられた線材の進入しうる隙間が形成された不正防止部材を具備し、

前記金属板材における前記第2板面部の面積は、前記第1板面部の面積よりも大きく、前記球送り手段には、前記不正防止部材を収容可能な収容部が形成され、

該収容部は、少なくとも前記金属板材における前記第2板面部を位置決めする位置決め部を有し、

前記金属板材には、遊技媒体に設けられた線材を前記隙間に向けて誘導可能な誘導部が設けられ、

前記不正防止部材は、前記通過口の、前記発射位置から発射された遊技媒体の進行方向側の部位に前記隙間が位置するように、前記収容部に収容され、

前記球送り手段に対する前記金属板材の取付は、該金属板材における前記第1板面部以外の部位でなされるものである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、

複数の遊技媒体を貯留可能な貯留手段と、

前記貯留手段に貯留された遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と、

前記球送り手段により前記発射位置に送り出された遊技媒体を遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、

を具備する遊技機であって、

前記球送り手段は、

金属板材における第1板面部を第2板面部に対して屈曲させて、遊技媒体に設けられた線材の進入しうる隙間が形成された不正防止部材を具備し、

前記金属板材における前記第2板面部の面積は、前記第1板面部の面積よりも大きく、前記球送り手段には、前記不正防止部材を収容可能な収容部が形成され、

該収容部は、少なくとも前記金属板材における前記第2板面部を位置決めする位置決め部を有し、

前記金属板材には、遊技媒体に設けられた線材を前記隙間に向けて誘導可能な誘導部が設けられ、

前記不正防止部材は、前記通過口の、前記発射位置から発射された遊技媒体の進行方向側の部位に前記隙間が位置するように、前記収容部に収容され、

前記球送り手段に対する前記金属板材の取付は、該金属板材における前記第1板面部以外の部位でなされるものである

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を例示する。

手段1：遊技機において、

遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、

該遊技領域内へ遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて前方へ向って光を照射可能とされた複数の発光手段が前面に取付けられ、正面視で該遊技領域内の所定位置に配置される板状の装飾基板と、

該装飾基板の前側に配置され、透光性を有する絵柄が形成された膜状の絵柄膜と、

該絵柄膜の前側に配置され透光性を有し透明度の低いスモークシートと、

該スモークシートの前側で所定距離離間して配置される透明なカバーとを具備することを特徴とする。